平成23年６月６日

各　　位

上 場 会 社 名　　株式会社　南日本銀行
代　表　者　名　　取締役頭取　森　俊英
（ コ ー ド 番 号　　８５５４　福証　）
問　合　せ　先　　常務取締役経営企画部長
斎藤　眞一
（ ＴＥＬ　　099-226-1111　）

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行取引先である株式会社 日本建機リースが、平成23年６月３日鹿児島地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1)	商　　号	株式会社 日本建機リース
(2)	所　在　地	鹿児島市七ツ島１丁目１－12
(3)	代表者の氏名	上籠　裕
(4)	資 本 の 額	50百万円
(5)	事 業 の 内 容	物品賃貸業

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸　出　金　　435百万円

3. 今後の見通し

上記債権額のうち369百万円については、担保・引当金等により保全されており、残額については平成24年３月期第１四半期において全額引当処理いたします。なお、平成23年５月12日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

以　上